

大学生協の学生総合共済

厚生労働大臣認可 (元愛団体:全国大学生協共済生活協同組合連合会)

学生生活の様々なリスクに備えるサポートを



生命共済 BF	病気	入院保障 1日目から200日まで	日額 10,000円
		手術保障	1回の手術につき 定額 50,000円
		重度後遺障がい保障(1~3級)	後遺障がいの等級に応じて 600万円~540万円
		こころの早期対応保障 精神疾患の診療を受けたとき	(1共済期間に1回) 10,000円
	ケガ	入院保障 1日目から200日まで	日額 10,000円
		通院保障 1日目から90日まで	日額 2,000円
		特定傷害固定具保障 ケガで固定具を装着した場合	1事故について 定額 20,000円
		手術保障	1回の手術につき 定額 50,000円
		後遺障がい保障(1~14級)	等級に応じて 600万円~24万円
	病気・ケガ	学業復帰支援臨時費用保障 重度後遺障がいを負って復学した場合	100万円
本人の死亡	死亡保障 学生本人が死亡した場合(死亡原因は問わず)	100万円	
父母・扶養者の死亡	父母扶養者死亡特約 父母・扶養者の方が死亡した場合	20万円	
	学業継続支援特約(扶養者のみ) 扶養者が事故や病気や死亡またはケガで重度後遺障がいになった場合	事故死亡 500万円 事故重度後遺障がい(1~3級) 500万円~450万円 病気死亡・その他死亡 30万円	

ストーカー被害見舞金	生命共済加入者全員対象 ストーカー被害を警察に届け出た場合、被害拡大予防のための鍵交換費用や引越費用の補てん等のための見舞金 ※生命共済の保障ではありません。	定額 5万円
------------	--	--------

+ あわせておすすめする保険 +

学生賠償責任保険 一人暮らし特約なし 19H ＜引受保険社:三井住友海上火災保険株式会社(幹事)＞	●個人賠償責任保障 日常生活での他人に対する賠償責任を保障(国内・国外) (正課の講義・アルバイト・インターンシップ等を含む)	1事故 最高 3億円まで <small>※情報機器等の記録情報の事故は500万円を限度とします。 ※示談交渉サービス付(国内のみ)</small>
	●正課の講義等での「人格権侵害賠償責任保障」「感染事故損害防止費用保障」	年間最高 それぞれ 500万円まで
	●傷害見舞費用保障 (右記は死亡見舞費用保険金の場合であり、費用の種類によって金額は異なります。ただし1事故最高100万円までとなります。)	被害者1名につき最高 50万円まで
	●後遺障がい保障	最高 10万円まで

一人暮らしをされる方 学生賠償責任保険 一人暮らし特約あり 19HK 上記(19H)の保障すべてと一人暮らしをする上での住まいの火災などの保障 ＜引受保険社:三井住友海上火災保険株式会社(幹事)＞	●借家人賠償責任保障 被保険者の過失により、借用住宅が損壊し、貸主(大家)に対する法律上の賠償責任を負った場合を保障	1事故 最高 1,000万円まで <small>※示談交渉サービス付</small>	
	●家財保障	家財保障 火災・水ぬれなどによる住宅(敷地内を含む)内の家財の損害を保障	1事故 最高 200万円まで
		破損・汚損保障 不測かつ突発的な事故で被保険者の住宅(敷地を含む)内の家財などが破損・汚損した場合を保障	1事故 最高 50万円まで (免責金額1万円)
		臨時費用 住宅(敷地を含む)内の家財に損害を被ったときに生じる臨時費用を保障 ※盗難も対象	損害保険金の 10% (1事故1敷地内ごとに最高20万円まで)
	●盗難保障 住宅(敷地を含む)内の家財(自転車を含む)や現金等の盗難による損害を保障	・家財・自転車盗難保障 1事故 最高 50万円まで ・現金盗難保障 1敷地内につき 10万円まで	
	●修理費用保障	・借用住宅修理費用保障 1事故 最高 15万円まで ・水道管修理費用保障 1事故1敷地内ごとに最高 10万円まで	
●父母駆けつけ費用保障(救護者費用) ケガや病気のため、3日以上入院した場合や、事故により生死が確認できない場合等に、親族が現地に駆けつけるために支出した交通費・宿泊費等を保障	10万円まで		

就学費用保障保険 19W ＜引受保険社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事)＞ 最大15口まで加入できます	●扶養者が病気やケガで死亡したり、ケガで重度後遺障がいを負って学生本人が扶養者に扶養されなくなった場合の学費費用をサポート	(1口加入の場合) 1年間最高 25万円まで <small>※定期代・借借料は口数にかかわらず年間10万円まで</small>
	●学生本人が後遺障がいを負ったときの保障	(1口加入の場合) 1事故最高 10万円まで <small>※後遺障がいの程度に応じて金額が決まります</small>

●学生賠償責任保険(学生・こども総合保険、施設・生産物賠償責任保険)および就学費用保障保険(学業費用補償特約(大学生用)・疾病による学業費用補償特約(大学生用)付帯総合生活保険)は、全国大学生協共済生活協同組合連合会が保険契約者となる団体契約です。●このご案内は保険の特長を説明したものです。保障内容の詳細は「パンフレット『大学生協の学生総合共済』をご覧ください。ご加入にあたっては必ず重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合はお問い合わせ先までご連絡ください。

大学生協 共済・保険サポートダイヤル
0120-335-770

保障内容・契約手続に関するお問い合わせ	受付時間	【平日】9:40~17:30 【土曜】9:40~13:00 【日祝および12/28~1/4】休業
生命共済の病気や事故・ケガ等の連絡・共済金請求	受付時間	【24時間365日対応】
学生賠償責任保険・就学費用保障保険の事故連絡・保険金請求	受付時間	【24時間365日対応】



詳しくはこのパンフレットを!



全国大学生協共済生活協同組合連合会
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南1-12-4 大学生協高円寺会館

株式会社 大学生協共済サービス (取扱代理店)

<https://kyosai.univcoop.or.jp/> 大学生協 共済 検索

承認番号:ucm210801_B20-101272_20-TC03868
使用期限:2022年4月1日